

(通年募集)海老名市パートタイム会計年度任用職員勤務条件書 募集番号(相-1)

所 属	市民協働部 市民相談課					連絡先: 046-235-4567(直通) 担当者名: 江崎	
(勤 務 場 所)	☒ 海老名市役所 ☐ えびなこどもセンター ☐ その他()						
職 種	事務専門員(四) 女性相談員			募 集 人 数	1 名		
(免許・資格要件等)	令和8年4月1日時点で18歳以上の方。 免許・資格要件なし。PCを使った事務作業ができること。 相談業務に前向きな方。			報 酬	時間額	1,832 円	
(業 務 内 容)	夫やパートナー男性からの暴力についての相談、一時保護、 自立支援等、その他一般的な女性の悩み相談対応。			(締切日及び支払日)	月末日締め、翌月20日払い		
任 用 期 間	令和8年10月1日から令和9年3月31日まで			期 末 ・ 勤 勉 手 当	支給要件あり (任期の定めが6か月以上及び週15.5時間以上)		
勤 務 時 間	午前9時15分から午後5時15分までの間の7時間			(期末・勤勉手当支給率)	年4. 65月(在職期間に応じて支給率の減あり)		
勤 務 日 (勤 務 形 態)	月曜日から金曜日までで、週3日程度(緊急対応あり)			(期末・勤勉手当支払月)	6月及び12月		
(休 憩 時 間)	正午 から 午後1時 まで			通 勤 に 係 る 費 用 弁 償	支給要件あり(上限55,000円)		
(1 日 の 勤 務 時 間)	7 時間 (週 21 時間勤務)			昇 給 ・ 昇 格 ・ 退 職 手 当	なし		
(時間外勤務の有無)	有 ・ 無			健康(厚生年金)保険 雇 用 保 険	加入可能(加入要件あり)		
休 日	週休日及び条例で定める休日(勤務形態により変更される場合があります。)			災 害 補 償	公務災害及び通勤災害による負傷等は、補償の対象に該当		
その他特記事項				休 暇 ・ 休 業	取得要件あり (年次有給休暇、特別休暇(有給・無給)等)		
	1 条件付採用期間は、1か月となります。ただし、実際に勤務した日数が15日に満たない場合や勤務評価によっては、延長される場合があります。						
	2 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分及び分限処分の対象となります。						
	3 任用予定期間満了後、勤務成績が一定以上の場合は、再度の任用がされることもあります。ただし、事業の廃止や予算の状況によっては、勤務成績によらず、再度の任用ができないこともあります。						
	4 勤務条件書に明示した部分も含め、関係する法律、条例、規則等が改正された場合は、勤務条件等が変更される場合があります。また、新年度の予算額が変更となった場合は、勤務条件等が変更される場合があります。特に、職種ごとに定められた号給から算出される報酬の時間額が、地域別最低賃金の額(神奈川県)を下回る場合に、当該地域別最低賃金の額を満たす時間額であって、当該地域別最低賃金の額との差額が最も小さい時間額となる号給から時間額を算出しますが、常勤職員の給料表に改訂があった場合は、時間額に増減が発生する可能性があります。						
	5 欠員が出た場合に選考の対象となります。						
	6 緊急一時保護者対応時に時間外勤務をお願いする場合があります。						